



Title	児童虐待の発生予防をめざした支援
Author(s)	石塚, りか
Citation	大阪公衆衛生. 2011, 82, p. 8-10
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83376
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

児童虐待の発生予防をめざした支援

東大阪市保健所健康づくり課
石塚 りか

児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律の改正により、児童虐待に関する国や各自治体の動きは大きく変化し、保健や福祉の役割・権限等も整備されてきた。ここ数年は介入的支援が強化されてきていたが、児童虐待の発生数は年々増加している。虐待の後追い支援は限界にきており、「発生予防」の重要性がいられている。保健師はあらゆる母子保健活動の中に虐待の視点を持ち、「発生予防」に関して重要な役割を担い、早期発見・早期支援を行なっている。以下に東大阪市の母子保健活動における「虐待予防を目指した胎生期からの支援」について報告する。

東大阪市の母子保健の概況

東大阪市の母子の統計は人口 504,526 人に対して、出生 3,996 人（平成 21 年度）、合計特殊出生率 1.21（平成 20 年）で全国 1.37、大阪府 1.28 に比較して低く、ここ数年はほぼ横ばいである。平成 20 年、全出生に対する 10 代の出産の割合は大阪府 1.75% よりも高い 2.00% である。

東大阪市の虐待の現状および虐待対応システム

平成 21 年度に東大阪市内で関わった虐待事例件数は 482 件、そのうちネグレクトが 57% を占めている。総数 482 件のうち一時保護が 73 件、施設入所が 38 件あった。保健センターが関わった件数は 324 件であり、うち 112 件（34.6%）は疑い・ハイリスクケースでより早期からの支援を行なっている。

東大阪市の虐待対応窓口は 3 つ（東・中・西）の福祉事務所家庭児童相談室である。

虐待予防をめざした 胎生期（妊娠期）からの支援

① 母子手帳交付時の支援

妊婦との最初の出会いは母子健康手帳交付時である。東大阪市では、保健センターでの交付時は全妊婦対象に、妊娠届出書のアンケート（市独自で作成）に沿って面接を行なう。その中では妊婦自身の心の病気の既往歴、予定していた妊娠であったか、今の気持ちはどうか、経済面、支援者の有無など踏み込んだ内容も聞き取っている。全数面接開始後は、妊婦からの相談や訪問、マタニティクラス（母親教室）、プレパパ・プレママの会（両親学級）の参加者が増えていく。

② マタニティクラス（母親教室）、プレパパ・プレママの会（両親教室）

妊娠期の教室ではお産に向けての準備、友達づくり、沐浴や栄養に関することなどの内容で実施しているが、具体的な虐待予防の視点で、平成 20 年度より「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）予防プログラム」を導入している。出産がゴールにならないよう、妊娠中から具体的な子育てのイメージがもて、産後の育児につながるような教室の組み立てが必要であると考える。

③ 乳児期早期の支援

【その1】 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業）

厚生労働省より児童福祉法に基づいて位置付けされた事業であるが、東大阪市では平成 20 年度より開始している。この事業では保育士・助産師・保健師の 3 つの職種で対象を分担して実施している。

- ・保健師：要保護、要支援家庭等のハイリスク家庭
- ・助産師：「新生児訪問指導連絡票」送付のあった家庭
- ・保育士：保健師、助産師が訪問した以外の家庭（再任用職員）

④乳児期早期の支援

【その2】 2か月親子講習会

母親が産後一番大変な時期である生後1～2か月時、育児不安・育児下手・家族の支援不足等のケースを把握し、早期から支援するため平成17年度より虐待予防を目的とした事業として開始した。その他母親の自尊心が高められる、早期から保健師との信頼関係を作るなどの目的で実施している。

【③④のその後の支援】

〈こんにちは赤ちゃん事業〉〈2か月親子講習会〉の2つの事業で、4か月児健康診査までには、ほぼ100%の把握ができています。

〈こんにちは赤ちゃん事業〉〈2か月親子講習会〉では市独自の「子育てアンケート」を作成し、全家庭に記入してもらっている。アンケートの結果をもとに虐待ハイリスクを把握し、支援を早期に開始することで虐待を予防する。「フォロー基準」を設定してランク付けを行い、その後の必要な支援につなげる。アンケートには、「あなた自身は子どもの頃から愛情を受けて育ったという実感がありますか」という質問を始めとして、家族の支援状況、経済や暴力、アルコール、薬物等かなり具体的な項目を設定している。具体的に聞くこ

とで問題が明確になりやすく、必要な支援につながりやすくなる。ここから虐待発見に至ることもあり、その場合は「児童虐待所内対応マニュアル（東大阪市保健所・保健センター独自の虐待対応マニュアル）」に沿って支援を進めている。

※下グラフ：乳児期早期の支援③④開始後は、母子保健サービスの利用が増加している。

「地区健康相談」が減少しているのは、福祉分野の子育て事業が充実してきたため、それらの利用を勧め、それに伴って会場の整理を行ったこと、また相談対象を3歳未満児に絞ってすみわけを行なったためと思われる。

⑤乳幼児健康診査

東大阪市の実施する定期の乳幼児健康診査は、集団健診で実施している。

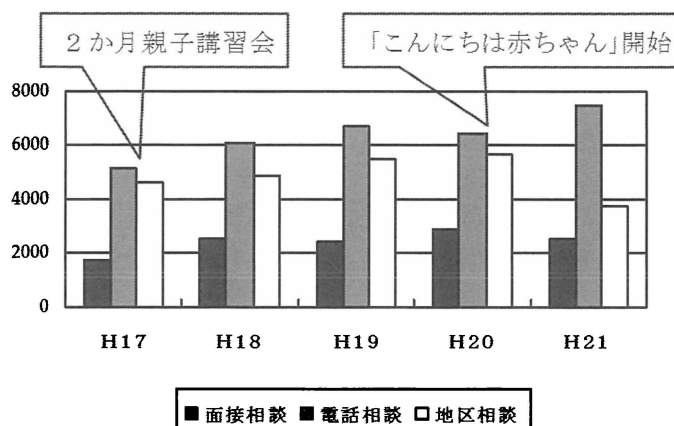
□ 4か月児健康診査

□ 1歳6か月児健康診査

□ 3歳6か月児健康診査

乳児一般健康診査・乳児後期健康診査は医療機関に委託しており、個別健診となっている。

乳幼児健康診査の目的は時代と共に変化してきており、現在は子育て支援、虐待の早期発見・予防という視点で実施している。保健師ばかりでなく、雇用も含めた従事する職員全員が同じツールの観察ポイントをもって健診中の観察を行う。また受付で〈名札シール〉を子どもにつけてもらう。（保護者には「迷子予防」と説明）。従事者には気になる親子について健診終了後に報告してもらい、カンファ



レンスで話し合いを行なう。

また4か月児健康診査では「こんにちは赤ちゃん事業」「2か月親子講習会」でとった「子育てアンケート」のフォロー基準に沿って必要な支援を行なう。

【児童虐待発生予防システム構築事業】

国の行なった「子ども虐待の死亡事例の調査」によると、虐待による死亡事例の1割が乳幼児健診未受診であった。この結果からも、特に乳幼児健診未受診家庭の子どもの状況把握が重要であるということより、平成17年度より民生委員・主任児童委員と連携して1歳6か月児健康診査未受診家庭を訪問し、地域での見守りを開始した。この事業は福祉部と連携して実施しており、訪問担当者には研修を行い年間100件ほど依頼している。この活動の結果、東大阪市では住民票をおいたまま海外に居住していたり、転出しているケースが多いことがわかった。

⑥対象別サポート教室

□ティーンズママの会

東大阪市は全国・大阪府と比較して、10代の出生の割合が高くなっている。10代の母親はまだ心身ともに発達段階にある。年上の母親の中には、違和感や抵抗感があって入っていきにくく、従来の母子保健サービスでは馴染みにくい。子育てに関する知識・技術の習得、母性を形成するチャンスが他の母親に比べて少なく、そのことがさらに子育てを困難にしていると思われた。保健師も個別支援に限界を感じ、平成12年度よりティーンズママの会を開始した。母親たちは同世代の母親とのつながりをもつことで、自己を肯定し、自信をもつことができるようになっていく。自分を大切に思えるようになり、周りの人に支援を求める力が身についてくる。また地域のボランティアの協力も大きく、温かい目で見守ってもらえている。行政が行う支援としては、まだまだ課題が多い事業であるが、若い母親の力を信じて支援していきたい。

□マザーグループ

〈NPO法人児童虐待防止協会〉の協力を得ながら「大阪方式マザーグループ」の手

法を基に実施している。対象は育児困難や子育てに行き詰っている母親とその子どもであり、虐待予防としては大変効果的な取り組みである。母子分離の形態をとっている。

- ・母親〈一歩外へ出る体験、自信を取り戻す、外に必要な支援を求めることができる〉

- ・子ども〈本来の子どもの姿を取り戻す〉

ことを目的に実施している。このマザーグループに参加することで母子は大きな変化を遂げ、多くの人とのつながりをもつきっかけとなり、その後の子育てに向かっていくことができる。教室終了後は必ずその後必要な支援につなげる。

□双子（多胎児）の教室

東大阪市では年間約40組の多胎児が出生している。多胎児育児は家族の肉体的・精神的・経済的負担が大きく、様々な支援を必要とする。多胎児育児は経験者からの話が役立つことが多い。また同じ目線で育児の大変さや楽しさを共感することができる。子どもの就学後も母親だけが参加したり、長期休暇時には成長した子どもをつれてくる親子もいる。参加者にとって子育ての長期的な見通しもつきやすく、育児を行なっていく上で大きな力となっている。

3保健センターにおいて、毎月開催している。

おわりに

東大阪市の母子保健の一連の取り組みは、決して特別なものではない。ただ事業全体が相互につながりをもち連動して、最終的に親子にとって必要な支援が提供できるシステムになっている。

しかしシステムがあればいいというものではなく、ひとりひとりの虐待を見抜く力、虐待対応のスキルをもつことが重要である。母子保健の役割は「発生予防」にあるといえる。今こそ私たちの役割をきちんと認識し、行政ならではの地域の子育て支援、家族の支援をしていきたいと思っている。